

お手元の健康保険証の有効期限をご確認ください。

有効期限到来後、健康保険証は使えなくなります。

マイナ保険証か資格確認書

で医療機関・薬局にて受付をしてください。

マイナ保険証
の利用を
ご希望の人

利用登録済み
の場合▶ そのまま医療機関等でご利用ください。

未登録の場合▶ 医療機関等にある顔認証付きカードリーダーで利用登録ができます。
※マイナポータル等でも登録できます

マイナ保険証を
お持ちでない人

お手元の健康保険証の有効期限前に資格確認書が交付されます。詳しくは、加入している保険者にお問い合わせください。

マイナ保険証の
利用が困難な人

ご高齢の人や障がいをお持ちの人など、マイナ保険証での受付が困難な人は、加入している保険者に申請すれば資格確認書が交付されます。

※後期高齢者医療制度にご加入の人には、令和8年7月までの間は、マイナ保険証の有無に関わらず、申請しなくても資格確認書が交付されます

＼こんな時に便利！／ マイナ保険証のメリット

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定、搬送先の病院で活用される

この他にも、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。
ぜひ日頃からマイナンバーカードを持ち歩いて、ご活用ください！



マイナンバー紹介
フリーダイヤル
5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間(年末年始を除く)
平日 9時30分～20時00分
土日祝 9時30分～17時30分

マイナンバー
0120-95-0178

マイナンバーカードの
健康保険証利用について
もっと知りたい人はこちら



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare